

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8 月 9 日

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番11号 NEWS日本橋堀留町 6 階

【電話番号】 03-6453-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 三 井 規 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番11号 NEWS日本橋堀留町 6 階

【電話番号】 03-6453-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 三 井 規 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け
AP Cayman Partners II, L.P.
Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	482,108個	21.33%
異動後	62,882個	2.78%

AP Cayman Partners II, L.P.

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	336,411個	14.88%
異動後	43,880個	1.94%

Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	292,379個	12.93%
異動後	38,137個	1.68%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、平成30年4月30日現在の総株主の議決権の数1,892,863個に、平成30年6月14日付のA種劣後株式の転換及びB種劣後株式の転換による増減を考慮した総株主の議決権の数2,260,059個を基準に算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年8月9日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 10,397千円
発行済株式総数 普通株式 226,034,151株
A種優先株式 800株
B種優先株式 1株
C種優先株式 320株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、資本金の額及び発行済株式総数においては、平成30年8月1日以降の新株予約権の行使により増加した資本金の額又は発行された株式数は含まれておりません。